

第3次生涯学習推進計画の実施状況に関する調査結果 その3

■調査目的 全庁的な取組の充実

生涯学習事業は、行政においても広範な分野(部門)で行われ、情報等が発信されています。現代的・地域課題の解決に向けた講座等の開催や、市民が学習成果を地域や学校など様々な場面で発揮する機会の提供・充実には、関係部署との情報交換など全庁的なネットワークを構築しながら総合的な事業として市民に提供していく必要があります。

このような観点から、庁内の関係各課で行われている事業内容を共通認識として把握し、市全体として生涯学習事業を推進します。

■調査対象 庁内関係各課

■調査内容 施策体系別関連事業(関係各課)

■調査期間 令和3年5月12日～5月24日

基本目標1 学びのための環境づくり

	施策	成果(事業)	課題	関係各課
(1) 生涯学習に関する啓発及び情報提供と学習施設の有効活用	① 学びに関する啓発及び情報提供と学習施設の有効活用	・NPO団体や生涯学習活動団体等から講座やイベント情報の掲載依頼があれば、可能な限り掲載し、広く市民への啓発や情報提供に努めている。	・広報紙面の都合上、団体等からの希望どおり掲載できない場合がある。	広聴広報課
		・生涯学習クラブ等の日頃の練習の成果を披露する「丸亀中央生涯学習まつり」や「コミュニティまつり」等において、作品展示や舞台発表など、広報誌やパンフレット等を活用しながら広く市民へ周知し、啓発活動を行った。イベント当日には体験コーナーを設けるなど、学んだ知識を参加者(地域)に還元する取組にも努めた。	・生涯学習関係団体の取組については、各種イベントなどの機会を通じて啓発活動を行っているが、日頃の活動そのものについては、見えにくいという課題がある。ICTを通じた情報発信に取組、活動する人と市民が情報を共有できるような仕組みを構築していく必要がある。	生涯学習課
	② 生涯学習推進体制の強化	・社会教育に携わる行政職員や社会教育施設の職員が、社会教育主事講習や公民館研究大会などに積極的に参加しスキルアップに努めている。	・研修や講習会などで得た知識やスキルを実務の中でより積極的に活かす必要がある。	生涯学習課
	③ 学習活動の拠点となる社会教育施設の利便性向上	・コミュニティセンター(島しょ部を除く)の管理・運営を地区コミュニティが指定管理者として行うことにより、地域のニーズに応えた柔軟な運営に努めている。 ・コミュニティセンター整備の際に、気軽に立ち寄り交流できるスペースを設置。	・指定管理を行う地区コミュニティの人材確保が課題となっている。	生活環境課
		・令和2年度から、学習活動の拠点として利用しやすいよう夏休み期間中の全日開館を施行している。 ・また、無線LANを設置し香川Wi-Fiの利用を開始したほか、官報情報検索サービスや国立国会図書館デジタル資料送信サービス資料の利用を開始している。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、閲覧席を撤去するなどの利用制限を行った。安心して社会教育施設として利用できるように感染予防対策にも努める必要がある。	図書館
		・生涯学習センターやコミュニティセンターなど、学習活動の拠点となる施設の運営については、生涯学習クラブ登録制度を設け、当該団体の生涯学習活動において施設利用料の減免制度を適用するほか、生涯学習センターについては閉館日を減らし利用しやすい環境を整えるなど、施設の利用者や設置目的を考慮した柔軟な運営・管理を行っている。また、広報活動による情報発信等も適宜実施することにより、利用者が求めているニーズにも答えている。	・生涯学習センターは、築48年を迎え耐震性能の不足とともに、躯体、設備共に老朽化が進行している。飯山総合学習センターについても築17年を迎え、設備等の不良箇所が見受けられる状況になってきている。	生涯学習課

	施策	成果(事業)	課題	関係各課
(2) ライフステージ、現代的課題に対応した学習機会の充実	④各ライフステージにおける学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館等では、指導員が適切な距離を保ちながら、学校や年齢が異なる児童の交流の場を提供。 ・東小川児童センターでは、さくらまつりや夏まつりなど地域(コミュニティや自治会・中学・高校など)の異なる年齢層が交流する機会を提供。また、ふじみ園地域交流フェスタに参加し、地域の障がい者等との交流の機会を提供。 ・子育てひろばにて、わらべうたや地域の伝統行事などを高齢者から学び、交流できる機会を提供。 ・出産前から子育て中の人までライフステージに対応した学びの場を提供。様々なライフスタイルに合わせ、健やかに過ごすための講座をNPO等と連携して実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導員の目の届かない所で些細なトラブルが起こるため、児童館と市や学校の協力体制が必要。 ・参加者が固定化しないよう、イベント内容を毎年工夫する必要がある。 ・参加者がイベントを楽しむだけでなく、地域の人との継続的なつながりが持てるよう、交流の場を工夫する必要がある。 ・子育て世帯の悩みについて、随時利用者の意見を分析し、今後のサービスに反映していく必要がある。 ・子育て世帯からの発信だけではなく、地域からの働きかけも重要であることから、地域一体となった子育て支援が必要である。 	子育て支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、老人会向けに、高齢者福祉制度や介護保険制度についての出前講座を実施。仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行う老人クラブへの助成を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度への理解や普及を図るため出前講座の実施数を増やす工夫が必要。 ・老人クラブの活性化を図るため、新規会員の勧誘やリーダーの育成が必要。 	高齢者支援課
		<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康に関する講演会をヘルスプランの市民会議メンバーとともに開催。 ・健康教育の実施市内効率幼稚園・保育所を対象に、食育と歯の健康について、市民会議メンバーとともに実施地域の実情や健康課題を捉えたコミュニティセンターでの実施妊婦とその家族を対象に、妊娠期から産後の生活に向けた講習会を、助産師会、母子保健推進員、愛育班等の協力を得て実施。生活習慣病の重症化予防のための実施。 ・理学療法士による腰痛予防などの講和と体操の実施。 ・乳児の保護者等を対象とした離乳食の作り方の学習。 ・男性の自立を促し高齢期に注意した栄養、食事についての講義と調理実習。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くは対象者と開催場所が限定的であるため、働く世代など講習を必要とする人へ対してのアプローチ方法。 	健康課
		<ul style="list-style-type: none"> ・共働き家庭の増加に合わせ、講師による家庭教育講座や保育士による人権集会を開催したり、家庭通信を通して父親の家事・育児参加の重要性や子育て力向上に努めたりしている。 ・県教委主催の保護者向けワークショップや市の家庭教育学級を開催したり、入園周知会で未就園児保護者向けの子育て学習会を実施したりしている。子どもの発達や関わり方を保護者が知る機会になっており、悩みを話したり聞いてもらったりすることで、子育ての孤立感を解消し保護者のなかまづくりにつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就労家庭からより多くの保護者に参加いただくためには、開催日時に工夫が必要である。保育参観など同じ日に開催するよう日時の工夫をしているが、仕事で参加できない保護者がいたり、参観だけ参加する保護者がいたりするのが現状である。また子どもの姿から参加してほしいと願う保護者は特に関心が薄く感じる。内容などさらに工夫が必要である。 ・コロナ禍で例年通りの開催は難しい。感染防止対策を重要視した集会のもち方を工夫していかなければならない。 	幼保運営課

	施策	成果(事業)	課題	関係各課
(2) ライフステージ、現代的課題に対応した学習機会の充実	④各ライフステージにおける学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「郷土にまつわる歴史講座」や「おはなし会」の開催や、健康コーナーやビジネス支援コーナー等の設置に加え、現在の課題に関連した企画展示を行うなど、図書館の利用促進を図っている。 ・ブックスタート事業、セカンドブック事業、読書通帳の配布、ティーンズコーナーの設置など、子どもの読書活動推進に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集客する事業はコロナ禍のため、急ぎよ中止や延期にするなどスムーズに開催できていない。 ・図書館の利用促進につながる情報発信の方法を検討していきたい。 	図書館
		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から高齢期まで、各ライフステージにおいて必要な学習活動を、市だけでなく社会教育団体や民間企業のノウハウ等も活用し、様々な取組を実施した。青少年期には、子ども会活動において自律性や社会性を身につける体験活動や地域活動への参加促進を図るとともに、親善都市との交流等を通じて将来のリーダーの育成に努めた。また、子育て世代に向けては、学校等における家庭教育講座や子育て学習会開催における講師紹介等の支援、成人・高齢者世代については、市民講座の開催など生涯学習機会の創出に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動を積極的に志す参加者の固定化をはじめ、仕事や家事など、多忙な日常生活により学習できない環境の人も多いため、あらゆる立場や環境に応じたオンライン等を活用した学習機会の提供が課題である。また、身近な地域課題の解決に資する学習機会の提供や、社会変化に対応していく上で、適宜、市民学級など各種講座の内容を見直すことが必要であり、これらに対応した人材の確保が課題である。 	生涯学習課
	⑤多様な立場の学習支援 (障がい者・外国人等)	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語を母国語としない人を対象とした、日本語水曜教室(有資格者によるクラス形式)、にほん語日曜教室(ボランティアによるグループ形式)を開催。 ・地域住民との交流を目的に、異文化交流講座、日本語教室修了パーティー、国際交流クッキング、写真パネル展、お城まつり総踊り参加等、外国人が暮らしやすい地域づくりのための施策を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室については、新型コロナウイルスの影響を受け、休講を余儀なくされることもあり、今後は、休講時の対応や日本語支援のあり方を検討する必要もある。 ・コロナウイルスの影響により、地域との交流を目的とした異文化理解講座をはじめとする交流、まつり等が中止となった。今後は、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた異文化交流、国際理解等について開催のあり方について検討する必要がある。 	秘書政策課
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29～令和元年度まで障がい者を対象としたスポーツ大会及びスポーツ教室を実施 ・市が対象者へ行ったアンケート調査では、最近3か月以内にスポーツ・文化活動に参加した人は、1割前後にとどまっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が文化芸術活動やスポーツ活動等を楽しむこと、またこれらの学びの機会が得られるよう支援する。 ・参加者を増やすために、文化芸術活動やスポーツ活動への参加の拡大とそのため環境整備が引き続き課題である。 	福祉課

	施策	成果(事業)	課題	関係各課
(2) ライフステージ、現代的課題に対応した学習機会の充実	⑥現代的・地域課題に対応した学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市政に対する理解を深めていただくために職員が講師となり「まちづくり出前講座」を開催し、多様な世代や立場に応じた学習機会を提供している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や老人会等、出前講座を有効に活用していただいている現状の中で、派遣職員の専門的知識の向上が求められる。 	広聴広報課
		<ul style="list-style-type: none"> ・企業やコミュニティなど地域の団体が開催する人権研修に、市人権・同和教育指導員を講師として派遣し、それぞれの団体(受講者)に合わせた研修を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの団体が人権研修を開催するように、市人権・同和教育指導員の派遣についての周知や、人権研修の重要性を認識するための働きかけを推進していく必要がある。 	人権課
		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティとの協働により、「男女の視点をもった避難所運営について」や「あらゆる暴力をなくす運動(パープルリボン運動)」など様々なテーマで男女共同参画セミナーを開催。 ・男女共同参画モデル保育所の家庭教育講座で、保護者を対象に男女共同参画講演会を開催。その他、本の読み聞かせに役立てもらうため、絵本の貸し出しを実施。 ・男女共同参画セミナーのテーマのひとつとして「子どもと作ろう!!男性料理教室」を開催。男性の家事・育児等への参画のきっかけづくりに貢献した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・パープルリボンを参加者と一緒に作り、運動の意義を考える工夫を施したが、参加者が固定化されており、男女共同参画やコミュニティ活動に無関心な人に情報が届いていない。また、継続的に実施したいテーマであっても、参加者が固定化されてしまっているため、実施意義のあるテーマでも継続実施が困難となるケースがある。 ・男女共同参画の登録市民団体が自由に利用できる「ゆめの部屋」を令和2年度末に廃止した。後継活動場所として、マルタスを予定しているが、若い年齢層の人たちをどう男女共同参画の啓発活動に巻き込んでいくのか手法などに課題がある。 	男女共同参画室
		<ul style="list-style-type: none"> ・「環境にやさしい事業所」「環境美化推進員」「コミュニティ会長」等を対象に環境講演会を開催。 ・幼少期から動物愛護の精神を育み、野良犬(猫)の減少につながるよう、放課後留守家庭児童会(青い鳥教室)で動物愛護教室を開催。 ・ふれあい環境探検隊を開催し、子どもから高齢者までを対象に、植物や生物、野鳥、星の観察や調査を行うなど丸亀の自然にふれあい、環境について学習する機会を提供。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策を講じながら、幅広い年齢層を対象に学習機会の充実を図るためには、多様な情報発信の形を検討する必要がある。 ・SDGsの広がりや脱炭素化に向けた取組など、現状に即した新たな内容等を取り入れていく必要がある。 	生活環境課

	施策	成果(事業)	課題	関係各課
(3) スポーツと文化芸術活動を通じた生涯活動の充実	⑦ 健康づくりへの意識と地域資源を活かした生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・香川丸亀国際ハーフマラソン大会、親子元気アップ事業(まるっこフェス)、市民体育祭、中讃陸上競技大会、ふるさと健康ウォーク in 丸亀、チャレンジデー、シニアスポーツ大会等各種大会、プロ野球ウエスタンリーグ等のイベントを開催し、スポーツ交流を通じてまちづくりに努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会の希薄化や少子高齢化、市民ニーズの多様化といった社会環境の変化に伴い、参加者が減少傾向にあるイベントも生じてきている。広報活動を強化するだけではなく、市民のニーズを把握し、参加したい、観にいきたいと関心を持ってもらえる企画や機運の醸成が不可欠である。 	スポーツ推進課
	⑧ 市民が優れた文化芸術にふれ、自ら活動できる機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域出前文化教室(コミュニティ)、芸術鑑賞教室(小中学校等)については、令和元年度から綾歌総合文化会館の指定管理業務として委託し、実施を継続しているが、加えて青い鳥教室や児童館など、様々な活動単位へのアウトリーチ活動も行っている。猪熊弦一郎現代美術館においても、指定管理業務として、主に子どもたちに向けワークショップなどを実施し、子育て世代の文化芸術に触れる機会を創出している。主な取組例に留まらないアウトリーチ活動を実施できている。 ・9月から11月の3か月をまるがめ文化芸術祭の期間とし、市内で行われる文化芸術活動を集約し、ガイドブックやホームページなどで広くPRすることで、文化芸術活動の促進や鑑賞、参加しやすい機会づくりに取り組んでいる。 ・若手芸術家支援事業において、市内公共施設で展覧会や演奏会などを開催し、芸術家の活動を支援するとともに、市民への鑑賞機会の提供、若手芸術家によるアウトリーチ活動も実施できている。 ・3年に一度の瀬戸内国際芸術祭では本島を会場とし、本島の歴史、文化を取り入れた作品を展開し、多くの来場者があった。また、島の方々に組織する瀬戸内国際芸術祭本島実行委員会の主体的な取組により、実行委員会独自のイベントなどを実施した。 ・文化芸術推進サポーター養成講座は、新市民会館整備に伴い、市民の主体的な文化芸術活動を支援する担い手を育成することを目的とし、講演会やオンラインによるワークショップを実施した。また、丸亀城、秋寅の館においてサポーター主催によるイベントを開催し、企画、情報発信など実践的な活動を通じたスキルアップにも取り組んでいる。 ・新市民会館の基本姿勢である「社会包摂型劇場」を目指し、文化芸術の様々な手法により、社会課題を解決に導く課題解決型実践事業を実施した。具体的には、高齢者介護の心理的・身体的負担軽減、子育て不安緩和などを目的とした演劇ワークショップを開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に接するきっかけとして、教育委員会とも連携を図りながら、芸術鑑賞教室など子どもが音楽や演劇など文化芸術の鑑賞や学習ができる機会の提供を充実させるとともに、出前教室などのアウトリーチ事業により誰もが参加できるイベントを継続して実施する必要がある。 ・若手芸術家支援事業や HOT サンダルプロジェクトに参加した人たちとのつながりを十分いかせていない。文化芸術を振興する人材の育成や確保の観点からも、学校での芸術鑑賞への出演や地域での芸術鑑賞教室の講師など、継続して市の文化振興に関わってもらう仕組みが必要である。 ・本市における代表的な文化活動団体である文化協会に対しては、育成支援を行っているが所属団体が減少している。文化活動の担い手として、新たな活動団体の加入促進が急務と考えられる。また、文化振興の基盤づくりとして、市民一人ひとりのスキルアップとなる講座を開設するなど人材育成が必要である。 ・文化芸術そのものの振興にとどまらず、その特徴をいかしながら、観光、まちづくり、教育、福祉などに係る社会的課題に対して、他分野と連携を図ることが求められている。 ・旧市民会館が閉館して4年が経過し、市民の文化芸術活動の機会が制限された状態が続いている。新市民会館の早期整備とともに、「みんなの劇場」としての基本理念を実現するための仕組みづくりや人材育成が急務である。 	文化課

基本目標2 学びでつながり、学びを活かすまちづくりの推進

	施策	成果(事業)	課題	関係各課
(4) 学びを通じた人や地域等のネットワークづくり	⑨学びを通じた仲間づくりや組織・団体等をつなぐネットワークの形成	・コミュニティセンター整備の際に、気軽に立ち寄り交流できるスペースを設置。	・コミュニティ活動に無関心な人へ情報が届きにくい。	生活環境課
		・生涯学習活動の拠点である生涯学習センターや地域の拠点施設であるコミュニティセンターでのイベント開催等を通じて、生涯学習クラブ団体相互の交流や連携を図ることができた。学びの成果を活かす場であるとともに、情報交換・世代間交流の場として、社会教育施設やコミュニティセンターが有効に機能するよう、利用者と学びの機会を提供する団体とを繋いできた。	・学びを通じた仲間づくりや、学びの成果を地域貢献活動等で還元する取組については、一定程度図られている状況はあるが、まだまだ十分な状況であるとは言えない。引き続き、学ぶ人同士が交流を深め、共に問題解決に向けた意識を高めていくことが課題であり、「学びの循環」を広げていくために必要なネットワークづくりや、情報提供に取り組んでいく必要がある。	生涯学習課
	⑩コミュニティ内外のネットワークづくりの推進	・コミュニティの優れた取組を「まちづくり大賞」として表彰し、コミュニティ・自治会長研修で事例発表を実施するとともに、コミュニティ協議会連合会の会合で各地区の情報行っている。	・コミュニティ活動に無関心な人へ情報が届きにくい。	生活環境課

	施策	成果(事業)	課題	関係各課
(5) 学んだ成果や経験を活かしたまちづくり	⑪学習成果を活かす機会の充実	・包括連携協定を締結している大学等の学生や民間企業の方に、まちづくりの指針である第二次総合計画後期基本計画への改訂に係る審議会などに参加いただき、丸亀のまちづくりについて意見交換を行っている。 ・包括連携協定を締結している大学等の学生と連携し、商店街や丸亀駅前などの中心市街地活性化に係る事業などに取り組んでいる。 ・県内大学等の学生がボランティアとして参加できる行事を、大学コンソーシアム香川を通じて県内大学等へ情報提供することで、地域で学生が活躍できる場づくりなどの取組を進めている。 ・香川大学の学生が実施している「丸亀市地域活性化・定住促進プロジェクト事業」へ支援を行いながら、若者の発想や行動を地域活性化に取り入れている。	・一過性のイベントが中心となっている部分があり、継続的な取組に繋げていくことが課題である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、事業が中止になるなど、活動が制限されている。	秘書政策課
		・飯山東小川児童センターでは、春の「さくらまつり」時に、東小川公民館を利用する生涯学習クラブの活動発表を行った。また、地域の中学校・高等学校と連携し、夏休みの体験事業等に学生がイベントの企画やボランティアスタッフとして関わった。 ・年に一度開催している「まるがめ子育てフェスタ」にて、子育てに協力的な団体・企業の紹介や、子育て情報の提供を行なっている。 ・子育て支援講座で作成した作品の展示会を実施し、地域とのつながりを感じたり、さらに活動への意欲を高揚させたりできるような機会を提供している。	・コミュニティや地元の自治会・中学・高校等との連携により、地域資源の再発見ができた。 ・参加者・協賛団体が年々増加していることから、各団体の特色を活かしたイベント内容の検討や創意工夫が必要であり、かつ、団体同士の連携をより強め、発展させていく必要がある。	子育て支援課

	施策	成果(事業)	課題	関係各課
(5) 学んだ成果や経験を活かしたまちづくり	⑪学習成果を活かす機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域から災害等看護師ボランティアを募り、研修を行っている。 ・地域でロコモティブシンドロームの普及啓発のために、ロコモキーパーの養成講座を開催している。 ・母子保健推進員、愛育班、食生活改善推進員等の研修会を開催している。 ・自殺予防対策として、周囲の悩んでいる人のサインに気づき、支える人を増やすための講座を開催している。 	<p>受講者は地域で活動している人が多いが、地域での活動や対象者となる団体の人数自体が減少しており、参加者の減少がみられる。</p>	健康課
		<ul style="list-style-type: none"> ・園のまつり、PTA連絡協議会や保育所保護者会連合会でスポーツ活動などの成果発表や、社会見学体験交流を実施している。 ・地域のコミュニティまつりで絵画などの作品を展示したり、演奏や踊りなどの表現活動を披露したりしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトボール、ソフトバレーボール、社会見学は参加者が保護者の一部となっているため、より多くの参加を募ることや、コロナ禍における開催実現方法が課題である。 	幼保運営課
		<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティまつりや地域行事などに参加して、部活動の成果を発表したり、児童・生徒の作品を出品・展示したりするなど連携を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で、多くのイベントが中止となり、成果を発表する機会がなかった。また、中学校においては限られた部活動のみの参加となっており、発表以外の形で関わる機会を考えていく必要がある。 	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流活動センターを活用し、郷土の魅力や歴史に関連した「郷土にまつわる歴史講座」をボランティア団体と連携しながら開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が固定化しているため、より広く多くの方が興味を持つようなテーマにするなど検討していきたい。 	図書館
		<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から、まちづくりや生涯学習活動における企画、運営において指導的な立場を担う「生涯学習推進員」を各コミュニティに配置し、地域課題やまちづくりについて学ぶ「地域いきいき講座」を各コミュニティセンターで開催している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学んだ知識を目に見える形で直ちに地域課題の解決に繋げることができる機会は、まだ十分ではないことが課題である。学習成果を活かす機会の充実と、地域住民の更なる学習意欲の高揚を図っていく必要がある。 	生涯学習課
⑫コミュニティを拠点としたまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり補助金、コミュニティ運営助成金などによるまちづくりへの財政支援の実施。 ・コミュニティ協議会連合会の活動を通じたコミュニティ間の情報交換の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり活動があまり進んでいないコミュニティへの支援が課題となっている。 ・まちづくりを担う人材の高齢化が進んでいる。 	生活環境課	
⑬学校・地域における活動を支える人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のコミュニティへの関心を高めるとともに、地域人材の新たな発掘に繋がるなど、学び得た知識・技能を地域課題の解決に繋げていく仕組みが構築できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若い世代に関心を持って参画してもらうための方法を検討、実施していく必要がある。 	生涯学習課	

基本目標3 家庭・地域・学校における連携の推進

	施策	成果(事業)	課題	関係各課
(6) 家庭・地域・学校における連携の推進	⑭ 地域と学校が相互に連携・協働する取組の推進	<p>・園の経営などに対するご意見を地域の方にいただく学校評議員会を年に数回行っている。地域に開かれた園づくりとするための貴重なご意見をいただいたり、地域の人材を紹介してもらったりしている。令和4年度からは、「学校運営協議会」を幼稚園・こども園に設置し、コミュニティスクールを実施する予定である。</p>	<p>・コロナ禍で地域の方に園に来ていただく機会が減っている。</p>	<p>幼保運営課</p>
		<p>・中学校群ごとに小中・地域連携教育連携協議会を年2回実施し、オブザーバーとして、学校教育課と生涯学習課から1名以上が参加している。また丸亀市小中・地域連携推進協議会を年2回実施して市内の取組を報告し合い、情報を共有しながら、各学校群の取組に活かせるようにしている。</p>	<p>・小学校においては、授業や学校行事において各コミュニティとの連携活動の機会が確保しやすいが、中学校における連携活動の機会が小学校に比べて確保しにくい。花の植え替えやマスク作成のための教材づくり、運動会で使用する玉入れの玉の修繕などで連携できた中学校もあり、間接的に子どもと関わる機会を考えて実践していく必要がある。</p>	<p>学校教育課</p>
		<p>・過去に組織された学校支援ボランティアによる学校支援の取組のほか、地域と学校の連携。調整役を担う社会教育法に基づく「地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)」を各小学校区(休校中の小学校は除く)に令和3年度から教育委員会の委嘱により配置し、地区コミュニティと小学校が連携・協働して行っていた双方向の活動を、社会教育法に基づく「地域学校協働活動」として明確に位置付け、地域の人材が関わり、地域の子どもの学びや成長を支援する取組の推進を図った。</p>	<p>・様々な経験や技能等を持った地域人材との関わりにより行われている「地域学校協働活動」については、それぞれの組織において活動の中心を担う人材の高齢化や固定化が活動を継続していく上での課題であり、新たな人材の発掘に向けた研修や地域活動への参加を促す啓発等に関して、地区コミュニティと連携した取組が必要である。「地域コーディネーター養成塾」など、地域人材の発掘・育成の事業を企画する際に、それらを踏まえて内容を検討する必要がある。</p>	<p>生涯学習課</p>
⑮ 地域における家庭教育支援の充実	<p>・「えいごであそぼ」「親子運動教室」「音楽あそび」など、生涯学習センターと丸亀市児童館が連携した親子参加型の講座を開催するとともに、子育て家庭同士の交流の場を提供。</p> <p>・丸亀市児童館や東小川児童センターの事業の中に、日本の文化や良質なクラシック・演劇などに触れる機会を組み込むことで、親子の学びの場を提供。</p> <p>・子育てひろばにおいて、助産師や保育士など、子育ての専門家に相談することのできる機会を毎月設けている。また、子育て中の親子の交流の場として毎月親子イベントを開催。</p> <p>・子育て支援団体と学校が協働し、中学生と赤ちゃんがふれあえる事業を実施。中学生と赤ちゃんの保護者との関わりで相互に刺激を受け、地域ぐるみでの教育につなげる。</p>	<p>・参加者が固定化するため、周知方法に工夫が必要である。</p> <p>・「市民が来るのを待つ」受動的な子育てひろばではなく、真にサービスを必要とする引きこもりがちな保護者がどのような支援を必要としていて、またそれに対してどのような支援を行っていくか等、今後の子育てひろば事業のあり方について検討が必要である。</p>	<p>子育て支援課</p>	

	施策	成果(事業)	課題	関係各課
(6) 家庭・地域・学校における連携の推進	⑮ 地域における家庭教育支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘルスプランの市民会議のメンバーや地域コミュニティの団体(自治会、老人会、PTA など)と協力しながら、地域の課題に則した講演会や行事を開催している。 ・母子保健推進員、愛育班、主任児童委員等地域の協力を得て見守り・声かけを行っている。 ・コミュニティセンター又は綾歌・飯山保健センターにてウェルカム広場等の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世話役の固定化、若い世代が少ないなどの人材の不足。 	健康課
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センターにおいて、開放日には施設内に親子の遊び環境を整え、ふれあいの場をつくったり子育ての悩み相談に応じたりしている。活動日には、イベントや講師を招いて講演を行い、地域の子育てで家庭の育児力向上につなげている。 ・PTA 研修会を本部役員が中心となり、救命救急講習会、ワークショップでものづくりやエアロビを開催している。保護者同士のつながりが深まったり広がったりしている。また、子育てのストレス解消の場となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・需要が多いが保育士不足により対応人数に限りがある。 ・コロナ禍において外部の方々の健康確認や感染対策に非常に気を遣う。センターの開放が地域の感染拡大状況に左右される。 ・母親就労家庭が多いこども園では、企画が難しい。 	幼保運営課
		<ul style="list-style-type: none"> ・丸亀市PTA連絡協議会と連携し、夏休みに「安全スマホ宣言」に関する作品コンクールを実施している。 ・また毎年2月には、スマホ利用に関する研修会を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭におけるゲームやスマホ利用については、子どもだけでなく、保護者への啓発も必要であるため、今後も継続して取り組む必要がある。 	学校教育課
		<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート事業、セカンドブック事業の実施。 ・幼稚園、保育所、こども園等への移動図書館車巡回。 ・学校図書館の支援として図書館資料の配送。 ・学生を含むボランティアの受け入れ。 ・ボランティア団体との連携による読み聞かせ会の開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で制限があり、実施の難しい事業が多くある。可能な範囲で継続できるよう検討していきたい。 	図書館
		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育に関する学習機会として、学校や保育所等の保護者を対象とした「家庭教育講座」、「子育て学習会」のほか、PTAと連携した「家庭教育セミナー」を開催し、子どもの成長過程に見合った学習機会や情報提供の充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中で、学習成果を発揮することに戸惑いを持つ人がいる中で、地域の子どもたちのためなら役立ててみようとする人は少なくないため、社会教育や家庭・地域・学校が連携・協働し、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで支えていく体制づくりにおいて、そのような方たちの参画を促していく取組が課題である。 	生涯学習課
	⑯ 社会教育関係団体等への育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度より、子ども会、ボーイ・ガールスカウト、スポーツ少年団で構成された丸亀市少年団体連絡協議会が主催で、各団体の指導者向けの研修会を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した研修の提案など、より多くの団体関係者が参加しやすい事業の実施を促していくことが求められる。 	生涯学習課

	施策	成果(事業)	課題	関係各課
(7) 学校や子どもを核としたまちづくりの推進	⑰地域で取り組む子どもの学習支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方がレンゲ畑やコスモス畑、ゆる抜き、オリーブ摘み、芋ほりなどに招待してくれ、地域のことを知る機会、地域の方と触れ合う機会となっている。子どもたちは地域の自然を豊かに感じ、温かさを感じている。 ・うどん作りや餅つき大会などを祖父母や地域の方と共に行っている。また、昔遊びを教えてください、ひなまつりに招待してくれ話をしてくれたり、お茶会に来て作法を教えてもらったりするなど、子どもたちの体験を広げ、人と人との関わりを豊かにしてくれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で地域の方々との交流の場をもつことが難しい。 ・事業内容や支援については、地域差がある。 	幼保運営課
		<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室では、地域の方々や PTA 関係者にボランティアとして協力いただき、学校と連携し、支援活動の推進を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室の企画・運営を担う地域の中心的人材を発掘し、幅広い地域の担い手に協力してもらえるように事業の周知を行う。また、地域の垣根を越えて情報交換し、個々の教室の運営に還元できるような環境づくりを行う。 	教)総務課
	⑱地域社会における世代間交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の生活科における野菜作りや社会科における町探検を地域の方々やPTA関係者にボランティアとして協力いただき、学校の要望に応じた支援活動の推進に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材による学校支援には地域によって実情が異なる。今後は地域コーディネーターを中心として、学校現場と学校支援ボランティアの調整役としての活躍を期待しているが、地域人材の高齢化と新型コロナの影響が重なり、多くの交流活動に制限がある。 	学校教育課